

平成18年3月2日

1. 出席議員

1 番	徳村博紀	12 番	岩吉泰彦
2 番	伊東茂	13 番	井手常道
3 番	福井正	14 番	青木幸平
4 番	水頭喜弘	15 番	中村清
5 番	橋爪敏	16 番	谷口良隆
6 番	山口瑞枝	17 番	中島邦保
7 番	中村雄一郎	18 番	吉田正明
8 番	橋川宏彰	19 番	谷川清太
9 番	森田峰敏	20 番	松尾征子
10 番	北原慎也	21 番	中西裕司
11 番	寺山富子	22 番	小池幸照

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	田中義明
局長補佐	坂本芳正
管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
総	務	唐	島		稔
市	民	坂	本	博	昭
産	業	山	本	克	樹
建	設	江	頭	毅	一郎
企	画	北	村	建	治
総	務	北	村	和	博
財	政	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	和	典
選	挙				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
税	務	北	御	門	敏
課	長				則
福	祉	迎			泉
事	務	井	手	讓	二
所	長				
保	險	平	石	和	弘
健	康				
課	長				
農	林	福	岡	俊	剛
水	産				
課	長				
商	工	中	川		宏
観	光				
課	長				
都	市	藤	家	敏	昭
建	設				
課	長				
環	境	松	浦		勉
下	水				
道	課	井	手	清	治
課	長				
ま	ち	森		久	幸
な	み				
活	性	藤	家	恒	善
課	長				
水	道	小	野	原	利
課	長				
会	計	中	橋	孝	司
課	長				
教	育	中	村	博	之
委	員				
長					
教	育	一	ノ	瀬	健
長					
教	育	植	松	治	彦
次	長				
兼	庶				
務	課				
長					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					
農	業				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
監	査				
委	員				

平成18年 3 月 2 日（木）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから平成18年鹿島市議会 3 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小池幸照君）

まず、日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に 6 番山口瑞枝君、7 番中村雄一郎君、8 番橋川宏彰君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（小池幸照君）

次に、日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程案のとおり本日から 3 月 24 日までの 23 日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は 23 日間と決定をいたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。田中議会事務局長。

○議会事務局長（田中義明君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の 3 月定例会に、市長から議案 26 件の提出がありました。議案番号、議案名は、お手元に配付いたしております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成 17 年度 10 月分、11 月分及び 12 月分の出納検査結果に関する報告がありました。その写しをお手元に配付いたしております。御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（小池幸照君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

議案第1号から議案第26号までの議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

おはようございます。本日、ここに平成18年3月市議会定例会を招集し、新年度の各会計予算を初め、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、まず初めにJR長崎本線存続運動につきまして申し上げます。

新幹線長崎ルート建設に際して、平成4年2月にJR九州が肥前山口から諫早間の経営分離を明らかにされ、鹿島市のまちづくりの根本を揺るがすJR長崎本線存続問題が始まりました。

私は市長に就任以来、真正面からずっとこの問題と向き合い、鹿島市の将来を見据え、JR長崎本線存続運動を市議会の御支援を受けて市民の皆様とともに戦い歩んでまいりました。

その時から今日まで、非常に厳しい状況の中で、私は一貫して長崎本線の経営分離に強く反対し、鹿島市長として市民の先頭に立って、また長崎本線存続期成会の会長として存続運動を展開してまいりました。

なぜ大海原の厳しい荒波の中で、小さな小船があえて困難な航海をし続けているのか。

経営分離に同意しないのには、大きく言って三つの理由があります。

一つ目は、経営分離されれば唯一の高速交通機関がなくなり、この地域は衰退する。二つ目は、新幹線長崎ルートは時間短縮効果も少なく、利用者の増加もそう多くは望めない。我々が犠牲を払ってまでも協力しなければならない代物なのか。県と期成会との9回の協議の結果、いみじくも県は「だれが考えても佐賀県にとってはメリットが少ない」と言われました。県と市は協力すべき関係にありますが、このようなものにまで協力することはどうしてもできません。三つ目は、県内のアンケート結果を見ても新幹線建設は「必要ない」が「必要」を上回っております。そして1年間、県と公開の場で費用対効果等を協議し、県民の皆様には新幹線建設に対する情報や疑問などを提供してまいりました。協議後のアンケートではさらにその差が広がって、6割程度の県民が新幹線長崎ルート建設を望んでいないという結果が出ています。このように、県民が望んでいない新幹線建設になぜ我々が犠牲にならなければならないのか、犠牲になる必要はないと思っております。これらが経営分離に反対する一番の要因であります。

さらに加えて、次の五つの理由にもよります。

それは、もしも長崎本線が第三セクターで運行されることになれば、経営が厳しく、いずれは廃線の憂き目に遭いかねないなどの不安を拭い去ることができません。

また、去年の6月から県と期成会と協議を重ねてきた結果明らかになったことですが、

現状の長崎本線そのものが 2,700億円の莫大な建設費を要する新幹線長崎ルートと同じ効果をもたらすことがわかりました。すなわち、同じだけの乗客 6,100人を運ぶことが示され、この地域へ十分貢献することがわかり、JR長崎本線の価値の大きさを改めて再認識させられたことであります。

さらに、特急かもめを利用することにより、1時間弱の所要時間で確実に福岡・長崎への通勤・通学を可能にし、わざわざ住所を移さなくてもよく、定住人口の流失を防ぐことができます。このことは、現在見直し作業をしております第4次総合計画基本計画の見直しの目玉となります定住人口、交流人口の増大の重要なキーワードとなっております。

その上、JR肥前鹿島駅を起点として、スカイロード、さくら通り、御神松ニュータウンなどを中心市街地と位置づけ市街地の整備を行い、これまでのまちづくりをやってまいりました。JRから経営分離されて将来的にそれがなくなることになりますと、JR肥前鹿島駅を核とした戦略にのっとりたまちづくりが根底から崩れることになってしまいます。

そして、企業誘致をする上で、特急列車がとまる便利さが鹿島の魅力、鹿島のイメージとして大きな要素になることであります。九州以外の地域からこの地に来るのに、福岡空港まで航空機を利用し、JR九州の電車に乗りかえ、上り下り合わせて1日53本走っている特急電車を利用すれば、時間を気にすることなくいつでも鹿島に来ることができます。

それらもろもろの理由があるからこそ、それらもろもろの理由が長崎本線の大切さや便利さを如実に示しているからこそ、鹿島市民の御支持を背に受け、経営分離同意を求めてくる強い風に向かってしっかり踏ん張ることができていると思っております。

また、新幹線建設後の振興策につきまして、ある大学教授が次のようにコメントされております。「公共事業というのは、そのものが振興策であるべきなのに、これだけの巨費を投じてやる公共事業に、さらに加えて振興策が必要であるということは、いかに新幹線長崎ルートが地域振興に役立つものではないということを物語っている」と。

まさにそのとおりで、私も全く同感であります。

鹿島市にとりまして、非常に厳しい道りを選択しているということを重々承知いたしております。しかしながら、まちづくりは5年や10年の問題ではなく、少なくとも何十年というスパンで考えなければなりません。そのためには、やはり長崎本線を抜きにしては考えられないのであります。

これからは、より以上に厳しく大きなうねりが襲ってくるものと思いますが、それでもなお、市民の皆様や議員の方々の御理解と御支援、御協力を賜りながら頑張っていかなければなりません。

さて、政府は、景気の基準判断を1月の「緩やかに回復」から2月は「回復している」と上方修正され、景気回復はこの先も続くとの見方をされています。

しかし、地方においてははまだその回復感は感じられず、本市の税収も予想される税制改

正を加味しても横ばい状態で、三位一体改革による財政の厳しさは依然として根強いものがあります。

そうは申しましても、私たちは行政の責務として可能な限り現在の行政サービスを市民の皆様へ提供し、安心して市民生活を送っていただくために日々努めなければなりません。

そのために、昨年策定しました財政基盤強化計画の確実な実行が重要であります。財政基盤強化計画にのっとり行財政改革を着実に推進するため、行政内部の改革を率先して行い、市民の皆様へ余り負担をかけることなく鹿島市の財政基盤を強化し、市民サービスの提供に努めること、これこそが今後我々に課せられた使命であります。職員が同じ認識に立ち、同じ目標に向かってこそ実現可能となるものであります。

自治体を取り巻く状況は刻一刻と変化してきており、常に計画の実施状況を確認し、効果を検証しながら、この計画を実のあるものにするために職員一丸となって厳しい財政状況を乗り切っていかなければなりません。

次に、第4次総合計画基本計画見直しについて申し上げます。

基本計画見直しのための作業は、現在審議会で各部会ごとに慎重に審議をしていただいております。審議会は8回開催する予定にしております。既に6回の審議会を終了し、答申に向けて着実に進んでいるところであります。

審議会に諮るまでに、検討委員会及び企画委員会において十分検討・精査をいたしておりましたが、審議委員さんの卓越した見識により時代の流れをよく把握され、鹿島を取り巻く状況や鹿島のあるべき姿、市民は何を望み、そのために行政は何をなすべきかなど、客観的あるいは多面的な視点に立って、基本計画の内容についての的確なる御意見や御指摘、御要望等をちょうだいし、活発な審議を行っていただいております。

改めて、市民の皆様とともに考え、つくり出し、ともに実行するまちづくりに取り組むという市民参加、市民協働の重要性を再認識いたしました次第であります。

3月下旬に予定しております最終の審議会において答申をしていただき、その後、その内容につきまして議会の皆様にもお示しをし、説明をさせていただきたいと考えております。

財政が厳しい中では、どのようにしたら市民のニーズに沿ったサービスができるのか、市民の声に耳を傾け、市民と職員がともに知恵を出し合い参画していただけるよう、市民と連携し、協働の体制を整えていかなければなりません。

今後とも、市政運営に対しまして市民の皆様、議会の皆様の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。

まず、議案第1号 平成18年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

我が国の経済情勢は、世界経済が着実に回復、拡大する中、企業活動の好調さと収益の改善が国民の家計へも波及し、今後も民間需要を中心に緩やかな回復基調が続いていくとされ

ております。

しかしながら、国の平成18年度予算は、「小さくて効率的な政府」の実現に向けこれまでの歳出改革路線を堅持・強化するものとし、いわゆる「三位一体の改革」や「総人件費の抑制」などの改革を加速させ、歳出水準を前年度よりも縮減するとしており、地方財政についても、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にあるものの、景気回復は地域によってばらつきが見られ、また、社会保障関係経費の増加や公債費が高い水準で推移することなどで、依然として大幅な財源不足が生じる見込みとされております。

このような経済、財政状況を背景に、鹿島市の平成18年度の予算編成に当たっては「第4次鹿島市総合計画」の理念に沿った市政運営を基本とし、実施計画と中期財政計画、これに国が示す「地方財政計画」の指針を踏まえて予算編成を行うものとしたしました。

さらに今回、鹿島市は、「鹿島市財政基盤強化計画」を基礎として新たな行財政改革大綱を策定しており、この計画で示された事項を予算編成に反映させ、着実に実行することを至上命題として行財政運営に当たることとしたしました。

なお、平成18年度は市長の改選期に当たりますので、当初予算はこれまでの慣例により、いわゆる「骨格予算」として編成し、選挙後の6月議会において、新市長の施政方針に基づき、主な投資的事業や新規施策などの政策的経費を加えた「肉づけ予算」として補正予算を提案することになろうかと存じます。

これらのことを踏まえ、平成18年度鹿島市一般会計予算の総額は10,026,253千円となり、「骨格予算」という関係もあり、前年対比 8.8%の減となっております。

このうち、歳入では、主要一般財源である市税が定率減税の縮小や企業収益の向上を加味しても前年当初予算並みの確保にとどまる見込みであり、地方交付税も引き続き国の「三位一体改革」などの影響を受け、決算見込みでは 2.5%程度縮減されることを想定しております。

そのような中で、財政基盤強化計画の一環として、職員駐車場の有料化や市報等への有料広告の掲載など独自の歳入確保の努力も行っております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる「義務的経費」はほぼ年間所要額を計上しており、介護保険の制度改正や児童手当の拡充などの影響もあり、全体で前年対比 1.3%の増となっております。

投資的事業につきましては、「骨格予算」ということから全体で前年対比62.7%の減、うち投資単独事業は36.4%の減としてスタートし、主な事業につきましては6月議会での補正予算提案予定としておりますが、当初予算計上分として、農林水産業関係では魅力あるさが園芸農業確立対策事業や沿岸漁業振興特別対策事業などに82,564千円、市道などの道路新設改良事業関係に 156,569千円、肥前浜宿の歴史的町並みの「重要伝統的建造物群保存地区」としての保存活用事業の準備経費として 7,154千円などを計上いたしております。

また、特徴的な事業として、第4次鹿島市総合計画の基本計画書改訂経費として2,500千円、市税等の納入が全国のコンビニで行えるようにするコンビニ収納事業に1,990千円、7月開校予定の「かしま市民立楽修大学」の設立経費として2,794千円、指定管理者制度を活用した施設の管理運営委託事業として、蟻尾山公園など計8施設分として67,404千円などを計上いたしております。

このほか、広域営農団地農道整備事業を初め、地域水田農業緊急整備事業、街路整備事業などの県営大型事業につきましても、事業の順調な推進を目指し事業費の確保を働きかけ、また、補助事業や市単独事業と有効に組み合わせながら都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性向上など都市機能の充実を図っていく方針でございます。

これらの財源をまかなうため、当初予算の編成段階では地方交付税などの主要一般財源の落ち込みによる財源不足を見込み、財政調整基金より3億円の繰り入れを計上いたしており、また、市債で臨時財政対策債を336,000千円発行することで一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら、歳入確保の努力と歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、できる限り財政調整基金からの繰り入れを圧縮していきたいと考えております。

なお、財政基盤強化計画に盛り込まれた歳出削減対策などで、平成18年度実施予定分としては職員採用の抑制、給与構造改革の実施、非常勤特別職報酬の削減、特殊勤務手当の廃止、管理職手当の削減、退職手当の見直し、県内出張日当の廃止、特別職旅費の削減、経常的な物件費、補助交付金の削減などを予定しており、総額で130,000千円程度の削減効果を見込んでおります。

これらの歳出削減対策の実施に当たり、条例改正等が必要なものにつきましては今議会で提案いたしておりますので、あわせて御審議をお願い申し上げます。

次に、議案第2号 平成18年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について申し上げます。

公共下水道につきましては、平成6年10月に使用を開始し、平成17年度末までに211.2ヘクタールの区域で污水管の埋設を完了し、使用が可能になる見込みであります。

平成18年度は、引き続き公共下水道使用区域拡大のため認可拡大を行った大字納富分地区の污水管渠等の築造を行っていくとともに、浸水対策としては乙丸雨水ポンプ場の整備など下水路及び下水道施設の整備拡充に努めてまいります。また、水洗化の普及・促進を重点施策に掲げ、公共下水道に関するPR、啓発活動を行い、公共下水道への加入を促進し、公共用水域の水質保全に努め、快適で住みよい環境づくりを推進します。

それでは、予算の概要について申し上げます。

平成18年度の予算総額は1,355,729千円で、前年対比5.4%の増となっております。

歳入につきましては、受益者負担金9,406千円、公共下水道使用料などの使用料及び手数

料90,483千円、国庫補助金 336,252千円、一般会計繰入金 606,483千円、市債 313,100千円などを計上いたしております。

歳出につきましては、公共下水道の一般管理費等に21,571千円、雨水ポンプ場及び管渠の維持管理等に12,391千円、浄化センター及び中牟田グリーンセンターの運転管理等に107,658千円、汚水管渠築造・汚水中継ポンプ場・雨水ポンプ場整備等の公共下水道建設費に719,820千円、公債費に493,289千円などを計上いたしております。

建設事業費の内訳といたしましては、補助対象事業費に640,000千円、起債対象事業費に43,000千円、純単独事業費に36,820千円を計画しております。

次に、議案第3号 平成18年度鹿島市谷田工場団地・分譲事業特別会計予算について申し上げます。

平成18年度の予算総額は7,807千円で、前年対比30%の減となっております。

歳入につきましては、財産収入に7,662千円、谷田工場団地使用料に142千円などを計上いたしております。

歳出につきましては、工業用地取得造成分譲費に178千円、公債費に7,626千円などを計上いたしております。

次に、議案第4号 平成18年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

鹿島市の国保会計は、高度医療の進歩や生活習慣病罹患者の増加等により医療費が増加する一方、景気低迷による保険税収入の減少に伴い、財政的に大変厳しいものとなっております。そこで、去る12月議会において国保税率の改定を提案し、可決いただいたところであります。

しかしながら、平成18年度においても厳しい財政運営が予想されますので、保険税の収納率向上、医療費適正化、保健事業の充実を図り、国保の健全な運営に努力する所存でございます。

平成18年度は、国保の加入世帯数6,371世帯、被保険者数1万4,943人を見込み、予算の総額を3,207,313千円、前年対比1.5%増といたしております。

歳入では、国民健康保険税で前年対比5.8%増を見込むほか、保険給付費の計上に合わせて国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金、繰入金などを増減調整いたしております。

歳出では、総務費、保険給付費、介護納付金、保健施設費、基金積立金を増額し、老人保健拠出金、共同事業拠出金で減額計上いたしております。

次に、議案第5号 平成18年度老人保健特別会計予算について申し上げます。

老人保険制度については、急速な高齢化の進行と医療費の増大、景気の低迷などにより財政が悪化し、平成14年度に抜本的な制度改正がなされたところであります。さらに、平成20年度には新たな高齢者医療制度が始まることとなっております。

平成18年度は、老人医療受給対象者数4,769人、1人当たり受給額811,231円と見込み、

予算の総額を 3,900,194千円、前年対比 1.8%増といたしております。

歳入では、医療費などの計上に合わせて支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金などを増減調整いたしております。

歳出では、総務費や医療諸費などを増額して計上いたしております。

次に、議案第6号 平成18年度鹿島市給与管理特別会計予算について申し上げます。

この会計は、水道事業会計を除くそれぞれの会計の給与費等の人件費予算を一括管理して給与事務の簡素化を図る目的で設けているもので、予算の総額を 1,991,261千円といたすものでございます。

次に、議案第7号 平成18年度鹿島市水道事業会計予算について申し上げます。

水道事業につきましては、近年、事業収益の伸びを見込めないことから、今後とも人件費、物件費等の経費節減と投資事業の抑制に努めてまいります。

平成18年度の「収益的収入及び支出予算」であります。収入は 567,005千円、支出は 504,309千円といたしております。この結果、税額抜きの経常利益は47,131千円を見込んでおります。

「資本的収入及び支出予算」の収入は、他会計出資金、他会計負担金、工事補償金、企業債及び国庫補助金等 483,884千円。支出は、昨年に引き続き西牟田代替施設整備事業、本年度が最後になります県営中木庭ダム建設に伴う水源開発負担金、企業債償還金など 710,789千円を計上いたしております。

この結果、資本的収入が支出に対して不足する額 226,905千円は損益勘定留保資金等で補てんすることといたしております。

次に、議案第21号 平成17年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減、組み替えなどについて計上いたしており、予算の総額から 105,073千円を減額し、補正後の総額を11,358,022千円といたすものでございます。

このうち、歳入では、市税、普通交付税、地方譲与税、各種交付金の決算見込み額を計上し、その他、事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

また、指定寄附として2件、総額10,347千円をいただきましたので、今後、御寄附の趣旨に沿って高齢者福祉事業及び環境保全事業の財源として活用させていただきたいと存じます。

そのほか、市町村振興宝くじ益金交付金として、総額41,183千円の配分を受けましたので、これも当該交付金の趣旨を踏まえ、各種事業の財源として活用してまいります。

一方、歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減及び組み替えが主なものでございますが、総務費では、退職者数の確定による退職手当等65,083千円の増額補正を計上し、民生費では、シルバーワークプラザ用地購入費として27,000千円を計上して、土地開発基金

より買い戻しを予定いたしております。

また、今回の補正による財源調整の結果、財政調整基金からの繰り入れを1億円減額し、さらに後年度の投資的事業の財源とするため公共施設建設基金へ新たに50,120千円積み立てることといたしております。

これにより、当初予算の編成段階で税収や地方交付税などの主要一般財源の落ち込みによる財源不足を見込み、財政調整基金から4億円の繰り入れを計上いたしておりましたが、普通交付税が当初見込みより増額して確定したこと、また、これまでの行政改革努力や歳出削減努力などの結果、最終的には平成12年度以降6年連続して財政調整基金の取り崩しを回避することができる見込みとなりました。

このほか、水道事業会計への一般会計出資金につきまして、県営中木庭ダム建設事業の進捗状況に関連し、一部を平成18年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費の議決もあわせてお願い申し上げます。

次に、議案第22号 平成17年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26,934千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,277,895千円といたすものでございます。

歳入につきまして、下水道使用料を4,512千円、行政財産使用料を59千円それぞれ増額し、公共下水道事業債は事業費の確定により18,700千円減額いたしております。これに伴い、一般会計からの繰入金金を12,805千円減額いたしております。

歳出につきましては、事業費の確定に伴い、公共下水道管理費で1,958千円、公共下水道建設費で24,976千円をそれぞれ減額いたしております。

次に、議案第23号 平成17年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ4千円を減額し、予算の総額を11,145千円といたすものでございます。

補正の主なものといたしましては、本年度中は工場団地の売却予定がございませんので、財産収入11,026千円を減額し、一般会計繰入金を11,011千円増額するものでございます。

次に、議案第24号 平成17年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、保険給付費の見込みと事業費の確定により、予算の総額に歳入歳出それぞれ335,788千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,480,654千円といたすものでございます。

まず、歳入では、国民健康保険税で一般被保険者の医療分を5,000千円減額するほか、療養給付費等の決算見込みにより、国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金、繰入金などの

増減調整をいたしております。

次に、歳出では、保険給付費を 346,448千円増額し、老人保健拠出金及び介護納付金では財源組み替えを行い、共同事業拠出金で 8,974千円減額するなどいたしております。

次に、議案第25号 平成17年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、医療費の見込みなどにより、予算の総額に歳入歳出それぞれ92,434千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,933,638千円といたすものでございます。

歳入では、医療費の決算見込みにより、それぞれ支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金などを増額いたしております。

歳出では、医療諸費で、医療費の決算見込みによりまして92,434千円増額するなどいたしております。

次に、議案第26号 平成17年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額から26,962千円を減額し、予算の総額を 2,024,207千円といたすものでございます。

以上、当初予算7件及び補正予算6件につきましてその概要を述べましたが、これ以外の案件につきましては議案書にそれぞれの提案理由を掲げております。

なお、各議案とも御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小池幸照君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、3月3日から3月5日までの3日間は休会とし、次の会議は3月6日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時37分 散会